

平成30事業年度内部監査報告書

(全職員における勤怠管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘 殿

監査室長 立川 哲治

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成17年規程第9号）第8条の規定に基づき独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の平成30事業年度内部監査（全職員における勤怠管理状況）について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査概要

平成30事業年度内部監査計画に従って、PMDA全職員における勤怠管理のうち、出張を命令する出張内申書やそれに類する決裁及び復命書に関して各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

なお、監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

- (1) 監査期間 平成31年2月28日（木）～3月27日（水）
- (2) 監査実施者 監査室 2名
- (3) 監査対象部室 全部室

2. 監査方法

全部室の出張内申書や海外出張・講師派遣依頼・学会参加などの決裁、また、出張の結果を記した復命書について、証拠書類を確認するとともに、事務の状況について各部室担当者にヒアリングを行う。

3. 監査結果

- (1) 一部の部室において、復命書の未作成が確認された。また、複数の部室で内申書をまとめて作成した際、復命書は取りまとめ部室が単独で作成したため、残りの部室において復命書が未作成となっていたことが確認された。これらについては、速やかに作成するように指示している。
- (2) 出張内申書、復命書ともに、作成日が入っていないものが多く、帰任してから2週間以内に作成されたかどうか判断することができなかった。
- (3) 複数年度分の法人文書が1つの法人文書ファイルに綴られているもの、出張内申書と復命書が1つのファイルに綴られているものが存在した。
- (4) 出張を命じる決裁があれば、出張内申書を省略することが平成30年度から可能となったことから、出張内申書の法人文書ファイルに復命書に対応する出張を命ず

る書類が綴じられていない部室があった。

4. 指摘事項

(1) 以下の点について、検討をお願いしたい。

- ・出張内申書、復命書に作成日を記入するために様式の変更
- ・PMDA文書管理マニュアルには、背表紙に記載する事項のみ定められていることから、各部室に様々な背表紙が存在するため、背表紙の統一様式
- ・法人文書ファイルに、複数年度の法人文書を一緒に綴じたり、他の法人文書と一緒に綴じているものがあり、保存期間終了後に文書を廃棄する際に、誤廃棄する可能性があることから、誤廃棄に関するリスクを考慮した法人文書ファイルの統一した綴り方
- ・出張内申書の行政文書ファイルに、出張内申書だけではなく、海外出張や講師等派遣依頼など、全ての出張を命令する書類（写しを含む）を綴ることの是非

以上